

後見等事務報告書 (初回報告)

記載例

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中

平成 27 年 5 月 20 日

住 所 千葉市中央区中央〇-〇-〇

氏 名 後見 太郎

印

印

日中の連絡先 ☎ 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇 (自宅・勤務先・携帯)

現在の本人の状況は以下のとおりですので、必要書類を添えて報告します。

※ □の部分は、該当するものに☑印をつけてください。

※ 保佐人・補助人で財産管理に関する代理権が付与されていない場合は、財産関係に関する項目の報告は不要です。

財 産 関 係

○ 申立ての後、本人の財産関係に変動はありましたか。

☑ 申立時の財産関係から変動はない。

□ 新たに預貯金口座を開設した。

※ 開設した預貯金口座の内容を財産目録 (初回報告用) に記載してください。

□ 預貯金口座を解約した。

※ 解約した預貯金口座の内容及び解約の事情を以下の欄に記載してください。

□ 新たな財産 (負債) が判明した。

※ 判明した財産・負債の内容を財産目録 (初回報告用) に記載してください。

□ 財産を処分した。

※ 処分した財産の内容及び処分の必要性を以下の欄に記載してください。

○ 添付資料

【必須提出】

☑ 財産目録 (初回報告用)

※ 現時点で判明しているすべての財産・負債について記載してください。

☑ 収支予定表 (初回報告用)

☑ 預貯金通帳の写し

※ 新たに開設したり判明したりした分も含め、全ての預貯金について、申立後から現在までの取引履歴部分の写し (通帳の表紙とその裏面部分も) を提出してください。

(書式 1 ・ 記載例)

【該当する場合に追加提出】

- ☐ 預貯金口座を解約した場合・・・払戻しに関する明細書
 - ☐ 新たに有価証券等（株式・投資信託・公社債・その他金融資産）の保有が判明した場合・・・最新の有価証券取引残高報告書の写し
 - ☐ 新たに不動産（土地・建物）の保有が判明した場合
・・・登記事項証明書及び固定資産評価証明書
 - ☐ 新たに保険契約の存在が判明した場合・・・保険証券等の写し
 - ☐ 新たに負債の存在が判明した場合・・・負債に関する明細書等の写し
 - ☐ 財産を処分した場合・・・その内容及び処分の必要性を示す資料

護 監 上 身

- 本人の住所変更の予定はありますか。

- ☒
- 予定なし

- 平成 年 月ころ変更予定（施設入退所，移転を含む。）

- ☐ 下記の住所に転居した。

(転居先の住所) ※ 住民票を異動した場合は住民票を添付してください。

- 今後の本人の身上監護について特に予定していることがあれば、記載してください。

申立てのきっかけとなった課題の処理状況について

※ 申立時以降に特段の進展がない場合、記載する必要はありません。

(課題の内容)

- ☐ 預貯金の管理・解約 ☐ 保険金の請求 ☐ 不動産の管理・処分
- ☐ 裁判手続等 ☒ 遺産分割協議（相続放棄）
- ☐ 施設入所・福祉サービス契約 ☐ 不要な売買契約等の被害防止のため
- ☐ その他（ ）

(今後の処理予定)

- ☐ 終了した。→ 関連資料を添付してください。
- ☒ 平成27年8月ころ行う予定である。
- ☐ その他の事情